

第3章 計画の進捗管理

1 重点目標の設定

計画の実効性を高めるため、基本目標ごとに成果目標の設定を行い、事業の実績等を把握することにより、成果を客観的に把握します。計画に掲げた個々の取組内容の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。

基本方針1 思いやり深まるまちづくり

NO.	指標	策定時	現状値	目標値
	内容	平成26年度	令和元年度	令和7年度
1	男女共同参画啓発パンフレット作成・配布 【市民課】	年間1冊	年間1冊	年間1冊
2	男女共同参画セミナーの開催数 【市民課】	5回	6回	6回
3	人権学習会の開催数 【市民課】	20回	16回	17回※
4	人権学習会への参加者数 【市民課】	1,908人	1,486人	2,000人

※令和7年度の目標値は「第2次京丹後市総合計画」における目標値との整合を図った数値であり、事業の縮小を前提とするものではありません。

基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり

NO.	指標	策定時	現状値	目標値
	内容	平成26年度	令和元年度	令和7年度
5	男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局数 (部単位)(市職員) 【人事課】	全21部局中 8部局	全21部局中 5部局	全21部局中 7部局
6	管理職(課長補佐級以上)への女性登用率(市職員) 【人事課】	29.7%	29.5%	35.0%
7	男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)の取得率(市職員) 【人事課】	-	出産 64.0% 育児 4.0% (平成30年度)	100%
8	審議会等における女性委員比率 【市民課】	25.7%	25.8%	40.0%

基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり

NO.	指標	策定時	現状値	目標値
	内容	平成26年度	令和元年度	令和7年度
9	就業者における家事従事時間の男女格差（女性過多） 【市民課】	1時間51分	—	1時間
10	就業支援講座の開催数 【商工振興課】	年1回	年1回	年2回
11	家族経営協定の締結農家数 【農業振興課】	9戸	9戸	15戸
12	再就職・起業相談会の開催数 【商工振興課】	25回	24回	25回

基本方針3 寄り添い支え合うまちづくり

NO.	指標	策定時	現状値	目標値
	内容	平成26年度	令和元年度	令和7年度
13	「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の開催数 【健康推進課】	11回	11回	12回
14	乳がん検診の受診率 【健康推進課】	48.2%	49.4%	50.0%
15	子宮がん検診の受診率 【健康推進課】	44.7%	43.0%	50.0%
16	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数 【健康推進課】	26回	8回	講演会1回 出前講座5回
17	休日保育の実施箇所数 【子ども未来課】	2ヶ所	4ヶ所	6ヶ所

基本方針3 寄り添い支え合うまちづくり

NO.	指 標	策定時 平成 26 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 7 年度
	内 容			
18	グループホーム設置数 【障害者福祉課】	6ヶ所	7ヶ所	10ヶ所
19	ホームヘルプサービス事業所数 【障害者福祉課】	9ヶ所	8ヶ所	10ヶ所
20	ショートステイサービス提供事業所数 【障害者福祉課】	9ヶ所	12ヶ所	15ヶ所
21	国際理解・多文化共生講座の開催数 【政策企画課】	年 6 回	年 8 回	年 7 回
22	多言語対応人材の育成者数 (英語講座等を通じて人材育成) 【政策企画課】	80 人	77 人	120 人
23	ひとり親同士の交流機会数 【生活福祉課】	年 2 回	年 4 回	年 4 回

基本方針4 人権が尊重される安心安全なまちづくり

NO.	指 標	策定時 平成 26 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 7 年度
	内 容			
24	DVを経験した市民のうち、どこに相談したらよいか わからなかった市民の割合(住民意識調査結果) 【市民課】	13.6%	—	0.0%

目標を達成した項目

本市の現状を踏まえ、今後は現状値を維持することで計画を推進していきます。

NO.	指 標	策定時	現状値	目標値
	内 容	平成 26 年度	令和元年度	令和7年度
1	延長保育の実施箇所数 【子ども未来課】	11 ヶ所	15 ヶ所	11 ヶ所
2	低年齢児の保育実施箇所数 【子ども未来課】	11 ヶ所	15 ヶ所	14 ヶ所
3	病後児保育事業の実施箇所数 【子ども未来課】	—	1 ヶ所	1 ヶ所
4	一時預かり保育事業の実施箇所数 【子ども未来課】	6 ヶ所	10 ヶ所	8 ヶ所
5	放課後児童クラブの実施箇所数 【子ども未来課】	10 ヶ所	10 ヶ所	10 ヶ所
6	介護保険地域密着型サービス拠点数 (グループホーム・小規模多機能型サービス事業所) 【長寿福祉課】	23 ヶ所	30 ヶ所	30 ヶ所
7	女性相談の実施回数 【市民課】	月 3 回	平日実施 (祝日、年末 年始を除く)	週 1 回

2 推進体制の強化と施策の計画的な推進

男女共同参画に関する施策は多岐にわたっており、様々な部署において推進されていくこととなります。そのためには、施策の担い手である市職員の一人ひとりが男女共同参画に関する理解と共通認識を持ち、日頃から男女共同参画の視点を持って業務にあたっていくことが大切です。

男女共同参画の推進に全市的に取組むため、部局を横断する推進本部として、「京丹後市男女共同参画推進会議及び幹事会」の充実に努め、年に1回進捗管理を行います。また、市民・地域・事業者等の取組みを支援する推進体制の確立と強化に努めます。

各施策については各部局との調整を十分に行いながら、本計画に基づいて計画的かつ効果的に推進します。また、「京丹後市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画に関する取組みを総合的かつ計画的に推進します。

